

## 食品安全委員会（第653回会合）議事概要

日 時:平成29年6月13日(火) 14:00~14:51  
場 所:食品安全委員会大会議室  
出席者:佐藤委員長ほか6名出席  
傍聴者:報道0名、行政機関2名、一般4名

### 議事概要

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
- ・プリオン 1案件  
牛由来ゼラチン及びコラーゲンの肥料利用に関する規制の見直しについて

→農林水産省から説明。  
本件について、プリオン専門調査会で審議することとなった。

- (2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
- ・「ジシクラニル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。  
取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

- (3) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおける審議結果について
- ・「ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ザクトランメリアル）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明。  
取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を薬剤耐性菌に関するワーキンググループに依頼することとなった。

- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・農薬「レピメクチン」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。  
本件について、意見・情報の募集手続は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、すなわち「レピメクチンの一

日摂取許容量 (ADI) を0.02 mg/kg 体重/日、急性参照用量 (ARfD) を2 mg/kg 体重と設定する。」こととなった。

- ・ 動物用医薬品「アミトラズを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤(アピパール)」に係る食品健康影響評価について
- ・ 動物用医薬品「グリチルリチン酸モノアンモニウムを有効成分とする牛の乳房注入剤 (マストリチン)」に係る食品健康影響評価について
- ・ 動物用医薬品「シロマジンを有効成分とする鶏の飼料添加剤 (ラーバデックス1%)」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

本3件について、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、すなわち「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」こととなった。また、シロマジンの評価書について誤記を修正し、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。